

長崎市緑の募金「緑化・森林等整備事業」実施要領

(目的)

第1条 この要領は、森林がもつ多面的な機能を鑑み、市民の緑化に対する意識の醸成や豊かな生活形成のために地域の団体等が実施する植樹に対し、緑の募金を活用し、長崎市緑の募金推進委員会において予算の範囲内で苗木等を支給することを目的とし、その実施に必要な事項を定めることとする。

(事業内容)

第2条 市民の緑化に対する意識の醸成や、豊かな生活形成のために、地域住民の参加により行われる公共地等における植樹活動に必要な苗木及びその他資材の支給。

(支給対象者)

第3条 支給の対象者は、次の各号に掲げる団体とする。ただし、植栽後の管理が適正に実施できると認められる団体に限る。

- (1) 3名以上で構成された団体
- (2) 地区町内会、自治会
- (3) 小学校、中学校又は高等学校
- (4) その他会長が適当と認める団体

(支給対象資材)

第4条 支給の対象となる資材は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 苗木
 - (2) 肥料・改良土
 - (3) 支柱
 - (4) その他会長が認めるもの
- 2 植栽樹種は、原則地域に生育している郷土樹種とする。
- 3 低花木の植栽は不可とする。ただし、中高木を主とする構成で植樹する場合はこの限りでない。
- 4 苗木1本あたりの単価は、原則5,000円以下のものに限る。
- 5 同一団体における当該年度の資材合計金額は、20万円を超えないものとする。

(支給の申請)

第5条 苗木等の支給の申請をしようとする者は、植栽場所の土地所有者に使用同意を得たうえで、苗木等配布要望書(第1号様式)に次に掲げる書類を添付して、会長に対し当該年度の5月末日までに提出しなければならない。

- (1) 植栽場所の位置図、写真

(2) その他会長が必要があると認める書類

(委任)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年9月12日から施行する。

(第 1 号 様 式)

苗木等配布要望書

年 月 日	
(あて先) 長崎市緑の募金推進委員会 (事務局：農林振興課)	
要望者 団 体 名..... (申請者) 代表者名..... 住 所..... 電話番号.....	
次のとおり苗木等の配布を要望します。	
要 望 内 容	苗木・種子・肥料・土・その他 (該当するものに○印をつけること。) 〔本数、個数、花色等を種類ごとに具体的に書くこと。〕
要 望 箇 所	(植栽場所の位置図と写真を添付すること。)
上記所有者 〔管理者〕	
要 望 理 由	
管理の方法	
そ の 他	

※ この欄は記入しないで下さい。

決裁区分	事務局長 (農林振興課長)	事務局次長 (林務係長)	係 員	決 裁 年 月 日
事務 局長				年 月 日
支出項目			交付予定額 C 〆	
調 査		年 月 日	調査員	
調査状況				